

# 奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和6年6月13日（木） 10:00～10:28

【場 所】7階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 及川春樹委員 千葉和彦委員 小野寺満委員  
高橋浩委員 千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 今野裕文委員

【事務局】鈴木事務局長 菊池事務局次長 佐藤事務局副主幹

## 【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 令和6年度の活動計画について
  - (2) 議会基本条例の検証作業について
- 4 その他
- 5 閉会

## 【概 要】

### 1 開会

○副委員長（千葉敦君） おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開会します。委員長の挨拶の後、委員長から協議事項を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 2 委員長挨拶

○委員長（小野優君） 改めましておはようございます。昨日に引き続き、今日も気温が30度超えになるというお話です。非常に暑いので私たちも健康に気をつけたいと思います。本日も慎重審議よろしくお願いいたします。

### 3 協議事項

#### (1) 令和6年度の活動計画について

○委員長（小野優君） 協議事項に入ります。

(1) 令和6年度の活動計画について、事務局説明をお願いします。

○事務局副主幹（佐藤祐一君） 次第の次のページ、(1)に令和6年度の活動計画を載せています。

①年間活動計画について、令和6年度当委員会の年間活動計画を、昨年度に引き続き、議会運営、PDCAサイクルシート、行動計画、議長マニフェストの項目を活動計画とするものです。年間スケジュールは、大まかに今想定しているものを列記しています。それぞれ資料の準備が整い次第、議題に掲げたいと考えています。

既にご承知とは思いますが、各定例会の開会日3日前に議会運営委員会を開催します。また、最終日は最終日運営についてその日に開催します。明記はありませんが、臨時会開催日は、そ

の当日に議会運営委員会を開催します。出席者の補足ですが、議会の会議運営が議題の際は、議長、副議長も参加します。

それから、議会運営等の調査についてです。行動計画の実行で①から③まで、それぞれの月に行動計画実行ということで入っています。この中で順次議論をして参りたいと考えています。

本日この後の(2)協議事項でも出てきますが、奥州市議会基本条例の検証作業についての協議を議会運営委員会で重ねていくこととなります。

あと、明記はされておりませんが、議運でやらなければならない事項の1つに、奥州市議会政治倫理条例の制定に向けてもこの議運で議論を重ねていく形となります。

今日の資料準備はできていませんが、次回7月中旬に委員会が予定されていますが、早ければその時に資料準備をし、議題として協議を重ねたいと考えています。

その後の日程は、去年の例を参考に、大まかな日付や丸何番と入れたところですが、細かなところは決めていませんので、順次皆様の予定を確認し、今年度、月2回、あるいは月2回以上の会議になるかもしれませんが、会議を重ねて行きたいと考えますのでよろしくお願いします。

続いて、②行政視察です。今年度実施の部分について、現地視察又はオンラインでも構いませんが、視察項目を募集します。こちらは、6月27日(木)定例会最終日を期限とし、皆様から希望を募ります。報告様式は、サイドボックスの同じフォルダにあります。希望があれば紙もお渡しすることが可能です。会議終了後私の方までお声がけをいただければと思います。

去年は、具体的に視察予定の日付まで入れて会議に付議していましたが、今年度は先ほどの10月の欄、時期未定という形で付議しています。10月はご存じの通り、10月9日～10日に全国市議会議長会研究フォーラムが盛岡であり、あとは各常任委員会の視察、姉妹都市訪問、当市の視察の受入れ等もあり、なかなか空いている週がない状況で、10月第1週かあるいは第3週の姉妹都市訪問が終わった後の全協の前とか大分タイトなスケジュールの中に、10月に行くとしたら入れなければならないというような予定ですので、一応この場で説明をさせていただきます。以上です。

○委員長(小野優君) ありがとうございます。皆さんの方から質問等ありますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

○委員長(小野優君) では変動が大分あるかなと思いますけどもこのようなまずは計画で委員会活動を進めて参りたいと思います。

今、副主幹の説明で政治倫理条例の話がありました。今年の2月の委員会のときに、2回目の会派照会という部分で協議しておりましたけれども、そこで今止まっておりましたので、その分振り返りを兼ねて次の議論の際には改めて話し合っ制定に向けて動いていきたいなど思っております。去年の議運で所沢市議会行った際、視察項目の中で議会が実施するパブリックコメントもあり、所沢市さんはかなり頻りに議会でパブコメもやっているということでしたけれども、政治倫理条例の制定の際には、そのパブコメが必要かどうかも含めて、今後協議していく部分なのかなと思っておりましたので、頭の片隅に置いておいていただければと思っております。

では他に質問等なければ。はい、廣野委員。

○18番(廣野富男君) 今のは協議(1)活動計画だけでも、行政視察まで含めての説明なので6

月27日までに出してくれという提案というふうに理解してよろしいですか。

< 「よい」との声あり >

○18番（廣野富男君） 忘れてしまったからですが、何か今まで課題になっているもの、継続になっているものっていうのはないんでしょうか。例えばこれ、ちょっと見ると通年議会なんかで今まで過去の行政視察はしてきたようですけど、希望するにしても何希望したらよいかなかなか整理がつかないので、むしろそれはそれでいいんですけど、何かここでこう今年はこういう方向でやってはどうですかという意見ぐらいもらったらどうなのかなってちょっと思いましたので、発言させていただきました。

○委員長（小野優君） 菊池次長。

○事務局次長（菊池淳君） いずれ今年度については、基本条例の見直し、それから、倫理条例の制定というのが大きいテーマになろうかと思っておりますので、まずはそこを進めていくと。基本条例の見直しの中で、これから何を見直すかというところも出てくるかと思っておりますけども、その見直し項目に関わって、視察項目、視察の内容を決めるっていうのはあるのかなと思っておりますけども、今時点でちょっとそれが出ている状態ではないので、なかなかちょっと私も申し上げにくいところがあります。回答になってないですけど。以上です。

○委員長（小野優君） 廣野委員。

○18番（廣野富男君） 私、事務局ってよりもメンバーの中でね。こういうのをちょっとやりかねてきたったよねというふうなのがもし話題としていただければ、例えば、報告するにも報告しやすいかなと思ったので、よろしくをお願いします。

○委員長（小野優君） ということで今、多分皆さん、記憶をたどりながらという部分にはなると思うんですけども、今まで検討してきた内容であったりっていうところ。事務局からちょっと一覧をもらうっていう形で、今までの検討経過もあると思うので新しくなった委員さんも何人かいらっしゃいますので、そういったところを少しちょっと6月27日までに間に合うかどうかわかりませんが、項目だけでも並べてもらって共有をかければいいのかと思うんですけどもこんな形で、どうでしょうか。

他に何かありますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

では次に進んで参りたいと思います。

## (2) 議会基本条例の検証作業について

○委員長（小野優君） では、(2)基本条例の検証について、事務局説明をお願いいたします。

佐藤副主幹。

○事務局副主幹（佐藤祐一君） それでは議会基本条例の検証作業について説明します。振り返りですが、検証作業の確認について、今年2月26日の議会運営委員会です承が図られ、3月1日の全員協議会で議員全員に対して検証方法について説明がされた経緯だと把握しています。

資料を改めて確認をさせていただきたいと思っております。サイドブックスの本日の資料の中に再掲というフォルダがあり、その中に奥州市議会基本条例の検証作業についてという資料を置いています。今資料配信になりました。既に何度もご覧いただいている内容と思っておりますが、議運

の委員さんの中で替わった方がいることもあり、何より事務局の担当が変わったこともあり、確認で簡単に触れるものです。

(2ページから10ページまで資料により確認)

最後の11ページです。今後のスケジュールで作業がなかなか追いつかない部分があり、今6月ですが、5月からの予定としていた自己評価シートの作成、これが5月にできませんでしたので、今6月という状況ですがこの部分を何とか取り戻すため今後、取り組みたいと考えています。以後はこのスケジュールどおり進めて参ります。

今日の内容です。資料は今配信の奥州市議会基本条例検証チェックシートです。既に、前回、この議会運営委員会の皆さんは作業をされていますので、ご覧になったことがあるシートだと思います。前は令和2年2月実施でチェックシートが配布されていますけれども、今回は令和6年6月実施で改めて日付、内容を今回見直し版に修正したものを資料提示したものです。

2ページ目、変更を加えた部分にアンダーラインを付けています。検証の目的として、奥州市議会基本条例(以下「条例」という。)の検証は、条例第21条第1項の条例見直しの規定において、議会は、一般選挙を経た任期開始ごとに、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検証するものとする。と規定していることから、今般、条例制定後2回目となる検証を議会運営委員会において行うこととし、もって、検証の結果、制度の改善等が必要な場合は、市民の意見、社会情勢の変化を勘案しつつ、条例の改正等、適正な措置を講じることを目的としているという目的です。

2番目、検証の方法は、条例の検証方法については、令和6年2月26日開催の議会運営委員会の協議結果を踏まえ、次の手順で実施します。

今回実施する検証チェックシートによる自己評価は手順2の部分であり、最初に①各議員による個別の自己評価を検証チェックシートに記入し、それを会派に提出。次に②各会派において、①をもとに会派としての自己評価を検証チェックシートにまとめ、議会事務局に提出します。また、その検証結果を受けて、条例改正等を要する場合は、別に改めて具体的な作業に着手します。なお、手順2の後には、手順3 P D C A サイクルシートによる目標、成果、改善点の整理を行い、手順4 専門的知見を活用した第三者による外部評価を行い、最終的には手順5 検証作業のまとめ並びに検証結果及び行動計画の公表と進める予定です。

3ページです。検証チェックシートによる自己評価の方法で、自己評価は全条文を対象として、条文単位で評価を行うこととし、その際に使用する評価区分は、達成度を測る段階評価、条例改正の要否を図る管理評価の2区分とし、次の評価基準とするという内容です。

(1)段階評価、(2)管理評価、それぞれ先ほど読み上げた内容と重なります。この部分は、ご確認をお願いします。

4ページ、検証チェックシートの記入方法ということで、こちらは前回、4年前に実施したときと例示は変わっていませんので記入方法の参考にしていただいて、それぞれチェックシートを埋めていただくという内容です。

同じページの下の方です。検証チェックシートの提出基準ということで、(1)各議員から所属会派への提出期限は、各会派において適宜に設定してくださいという内容です。

(2)は期限をお守りいただきたいのですが、各会派から議会事務局への提出期限は、令和6年7

月26日（金）です。

先ほどの各議員でチェックシートを作成すると話しましたが、各議員作成のチェックシートは事務局へお出しいただくことは必須ではありませんので、最初から各会派の中で持ち寄って話をするケースもあると思います。その部分は、それぞれの会派にお任せします。

それから、進みまして変更があった部分についてのみ触れさせていただきます。

8ページ、こちらが前回見直しの中で、新たに条例改正という部分で、第2条の2、見出しで災害時の議会対応という条文が追加されています。条文ごとに評価するという内容ですので、新たにチェックシートが加わっています。この部分は前回のチェックに加え、今回新たにチェックシートを作成いただく内容です。

17ページ、同じく条文の追加ですが、第10条の2で情報通信技術の活用が加えられています。今資料が配信になりました。こちらで感染症の蔓延、又は議会継続の条文が追加されていますので、それが達成できているか等々についてチェックシートを作成いただく内容です。

続きまして第14条、議会改革で条文の全部が改正された内容です。第14条、議会は社会情勢の変化等により、新たに生じる市政の課題等に適切かつ迅速に対応するため、継続的に議会の改革に取り組まなければならないという条文が改正されています。この部分の評価を行っていただきます。

最後は第21条、28ページです。この条例の見直しということで、一般選挙を経た任期ごとに、「検討するものとする」ではなくて「検証するものとする」という改正が行われています。そういった部分の取組実績、評価の部分について、チェックシートを作成いただくものです。

本日提案のチェックシートについて、委員の皆様には内容を確認いただきたいと思います。了承いただきました後に、6月21日（金）に全員協議会が予定されていますのでそちらで議員の皆様へ説明をし、具体的な作業に入る予定と考えています。

なお、本日ご出席の委員の皆様には、各会派に持ち帰り、内容を会派内でお伝えをお願いします。また、質問事項等がある場合は、全員協議会前に事務局へお寄せ願います。説明は以上です。

○委員長（小野優君） ありがとうございます。何か皆さんの方から質問等ありますでしょうか。及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） チェックシートの雛形、ワードかパワーポで作ったと思うんですけどこれらは配布可能でしょうか。

○事務局副主幹（佐藤祐一君） 全員協議会を経て確定した後、皆様に後に配布します。

○委員長（小野優君） 他にございますか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（小野優君） なければ、この点についてはここまでといたします。

~~~~○~~~~○~~~~○~~~~○~~~~○~~~~○~~~~○~~~~○~~~~○~~~~○~~~~

#### 4 その他

○委員長（小野優君） 協議事項が終わり、その他何かありますでしょうか。

< 「なし」との声あり >

- 委員長（小野優君） なければ事務局お願いします。佐藤副主幹。
- 事務局副主幹（佐藤祐一君） 次回は、6月27日（木）午前9時からこの場で定例会最終日の議会運営について会議を開催します。
- 委員長（小野優君） 定例会最終日ということのでいつものことなんですけども、上程される件数は情報ありますか。
- 事務局副主幹（佐藤祐一君） 条例改正は2件あるとの情報があります。
- 委員長（小野優君） ありがとうございます。ほかにありますか。  
＜ 「なし」との声あり ＞
- 委員長（小野優君） なければ、副委員長お願いします。

## 5 閉会

- 副委員長（千葉敦君） 大変ありがとうございました。慎重な審議ありがとうございました。これをもちまして議会運営委員会を終了いたします。大変お疲れ様でした。